

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域で、利用者・家族も職員も笑顔と安心のある暮らしをめざす」の理念をさりげなく食堂に掲げ、年度始めのフロア一会議や運営推進会議の場で説明するほか、折に触れて言葉にして共有し実践につなげている。介護計画に反映させ日々のケアにつなげている。	「地域で、利用者・家族も笑顔と安心のある暮らしを目指す」を理念として掲げている。理念はホーム内の掲示や入職時・毎年度当初に管理者から具体的に説明し、職員への周知を図っている。又、介護計画に反映し、日々の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	上有松町会に加入している。近隣の散歩やスーパーへの買い物、向かいの喫茶店や隣の寿司店利用などで近隣と交流している。運営推進会議には町会長や民生委員が参加し意見交換している。	町内会に加入し、散歩時の挨拶や社会資源(スーパー等)の利用を通じ、地域との交流を図っている。又、地域の回覧版を活用(3ヶ月毎の広報誌を挟んでもらう)し、当ホームの存在や認知症に関する啓発活動を継続的に行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で利用者の日常生活を紹介したり事業所の活動を報告している。見学者等にもここでの生活を説明し理解を得るようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者、家族、市(地域包括)、民生委員、町会役員、職員が出席し年6回運営推進会議を開催している。外部評価結果や利用者状況、活動内容や報告、質疑応答や意見交換等を行っている。議事録は回覧・周知しサービス向上に活かしている。	利用者、家族代表、民生委員、町会長、他事業所職員、市・包括担当者等をメンバーとし、年6回開催している。より多くの家族に参加してもらえるよう、ホーム行事と併せて実施する機会を設けている。ホームの活動報告後、質疑応答・意見交換の時間を設け、第三者の意見・助言をサービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	わからない事があればその都度、市に電話で相談、質問している。運営推進会議では市担当者や地域包括職員が出席し意見交換している。機関紙を市に郵送したり、運営推進会議の場で渡している。毎月介護相談員を受け入れている。	市担当者とは運営推進会議時の情報交換、広報紙の郵送(3ヶ月毎)を通じ、連携強化を図っている。運営上の疑問点が生じた場合は随時市担当課に相談し、必要な助言を得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	折に触れ身体拘束排除について話し意識を高めている。出入り口が3ヶ所あり、職員の目が行き届かないため鍵をかけているが、食堂側入り口は常に利用者の言葉や行動、仕草から思いを察知し、行動の変化に対応しながら鍵をあけている。	「身体拘束廃止」をテーマとする内部研修を毎年行い、職員への周知を図っている。防犯・安全上、3ヶ所の出入り口を施錠しているが、利用者が外に出たい場合は都度開放し、一緒に戸外に出向いている。又、管理者を中心にスピーチロックの改善に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日頃から職員同士で言葉の暴力や無視など目に見えない虐待にも意識し合い、利用者の身体や表情の異変を見逃さないように注意をはらい防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する小冊子を吊るしいつでも見られるようにしてある。伝達研修や資料を回覧し折に触れて職員間で利用者の尊厳を守る話をしている。また、現在日常生活自立支援事業を利用している利用者がいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書や契約書を基に時間を掛けて書面で丁寧に説明し、改定の場合は改定事項を書面で示して説明している。ここでの生活の様子を紹介し疑問や質問を受け十分に理解・納得できるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や来訪時や電話連絡時など折に触れ家族の意見や要望を聞き、常に家族の声が届く関係が築かれている。利用者の思いは日頃のかかりから察知し運営に反映させている。	利用者の声を吸い上げられるよう、介護相談員の受け入れを行っている。家族には毎月の一筆便箋や3ヶ月毎の広報紙(ふれあい新聞:写真添付)で日頃の暮らしぶりを伝え、面会時に具体的な意見・要望を聴いている。又、家族の希望時はメールも活用し、気軽な情報交換を図っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月フロア会議やカンファレンスの場で職員の意見を聴取し運営に反映させている。管理者は日頃から現場の職員と話すほか送りノートなどを利用して、意見や提案を出しやすい環境を作り運営に反映させている。	管理者も現場業務に従事しており、普段から職員と意見交換を行っている。又、毎月フロア会議やカンファレンス時に個々の意見・提案を吸い上げ、職員全体で合意形成を図る機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	研修の機会を設けたり、就業時間を検討したり休日希望に配慮し職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内部研修を毎月実施し研修記録を回覧している。外部研修記録を回覧し職員の研鑽意欲を高め、自己研鑽の機会を設けている。日常業務の中でも介護力アップのため指導をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホームと互いの運営推進会議に参加し合う事などで交流し、ネットワークづくりを目指すとともにサービスの質の向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期の頃は特に本人の不安な思いを受け止め、少しでも不安が解消され和むように本人のペースで臨機応変に1対1でかかわりながら、思いや要望を聴き、1日も早く居心地の良い場所で安心して過ごせるよう人間関係作りにも努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	機会あるごとに家族と話す時間を設け、本人の現状や家族の不安、これまでの苦労や今後の生活への意見や要望など、家族の思いを受けとめ話し合いながら同じ足並みで進める関係性を築けるよう努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学や問い合わせの際には家族の思いや悩みや本人の現状や福祉サービスの利用状況などを聞き、本人や家族の思いに添った最適な福祉サービスの利用を一緒に考え相談に応じている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として敬意を払い家事と一緒にする中で、昔の習慣や暮らしぶりを聞いて感謝の気持ちを共有している。支援する側される側ではなく暮らしの時間を共にする者同士として協力し合う関係を築いている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームのできる事と家族のできる事を確認し、生活状況や健康状態を家族に報告、相談しながら支援の方向を決めている。家族と本人の絆はもとより、家族と職員の交流も大切に考え協力関係を築いている。家族は何時でも気軽に来訪し電話等でやりとりしている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの親族や知人が気兼ねなく来訪し本人とくつろいだ時間を過ごしている。来訪時は茶菓等でもてなしている。職員は日頃から本人の話に耳を傾けている。家族と外泊や外出する利用者や年賀状や便りなどホームの働きかけで連絡が取れるようになった利用者もいる。	馴染みの人間関係が途切れないよう、ホームでの面会を歓迎している。大切な家族との繋がりが保てるよう、ホーム行事を共に楽しむ機会(バイキング食、外出企画等)を設けている。墓参りや法事への参加は家族の協力を得て支援している。又、利用者の馴染みの場所(鶴来方面、片町周辺等)にドライブに出向き、昔話に花を咲かせている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の人間関係を理解し交流を見守っている。意見の対立や気が合わず周囲の雰囲気が悪くなるような時は間に入り、孤立しないように配慮し利用者同士の関係が築けるように努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了してもこれまでの関係が切れるわけではなく相談して欲しい事を家族に伝えている。入院退去された利用者には見舞いに行き経過を見守っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員の考えを押し付ける事をせず本人のペースで話しができ、希望や好みなどの思いを察知している。月2回会議を開き、本人の状況や行動などから、何を求めているのかを検討しケアに反映させている。	日常会話や1:1の場面(入浴時等)での会話から、利用者個々の「思い」を把握するようにしている。利用者の「思い」(例:外に散歩に行きたい等)は出来る範囲で実現するように努めている。意思疎通が難しい方には日常の様子を観察し、表情・仕草等からその時々の「思い」を汲みとっている。	利用者の「思い」が込められた言葉をより積極的に拾い上げて日々の記録に残し、介護計画に繋げる取り組みが期待される。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	関係機関や家族、本人から入居前の暮らしぶりや好み等を聞いている。日々の会話や活動を通し時間を共有していく中で本人の思いや希望を察知し、情報を個人ファイルに綴り共有できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者同士の関係や場所に配慮し、その時々々の表情や行動から思いを察知し、一人ひとりの持っている力が発揮できる環境づくりに努めている。会議や日誌・経過記録、申し送りノートで全職員が把握できるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族や本人から折りに触れ要望や希望を聞き、計画作成担当者が中心となって計画作成している。月2回の会議でモニタリングし計画に反映させている。状態に変化が生じた時はその都度、情報を職員間で共有し計画を見直し現状に沿った計画を作成している。	理念に沿い、「笑顔(=本人の楽しみ・役割)」と「安心のある暮らし(=健康管理、リスクマネジメント)」の視点を重視した介護計画を作成し、日々の実践に取り組んでいる。計画内容が現状に即しているかを毎月の会議時に職員全体で話し合い、1年毎の見直し・更新に反映している。	より個別性のある計画内容となるよう、目標には本人の思い(〇〇したい、〇〇が好き等)が込められた言葉をそのまま明示される事を期待する。又、モニタリングしやすいよう、支援内容をより具体的に明示される事を期待する。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日誌や個別経過記録や申し送りノートに記載し共有している。気づきもすぐに話し合い職員間で情報を共有し継続的に支援できるようにしている。会議でも意見を聴取し介護計画に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々々の本人の状態を家族に報告し、現状に即した関わりについて相談しながら、家族と共に考え柔軟に支援できるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域社会とつながりを持ちながら生活していけるように、近所のマーケットやホームセンターに買い物に出かけたり、公園や神社に散歩したり、外食するなど地域社会資源を活用しながら生活支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族の希望で入居前からのかかりつけ医を継続している方もいる。家族との通院時も日常の様子を伝え適切な医療を受けられるようにしている。受診後は指示を家族と職員が共有し生活を支援している。	かかりつけ医の継続利用、又はホーム提携医による訪問診療を自由に選べるようになっている。利便性(24時間相談可等)の観点から、現在は全員がホーム提携医を主治医としている。専門医(精神科等)への受診は原則家族に依頼し、都度必要な支援(文書でバイタル値や状況報告、受診同行等)を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が週2回来て健康面や内服状況を把握している。生活状況を共有し健康管理、医療的な相談をしている。緊急時は電話で指示を仰ぎ、適切な看護を受けられるようにしている。同ビル内にあるデイサービスセンターの看護師に処置を依頼する事もある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は病院関係者に情報を提供している。入院中の本人を見舞い状態把握すると共に家族の意向を明確にし早期退院できるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けたホームの方針は入居時に家族に説明している。重度化した時点で再度家族の希望やホームのできる事などを確認し合い、家族、かかりつけ医、職員で方向を明確にし取り組んでいる。過去にホームで亡くなられた利用者がいた。	医療依存度が高い場合は病院での治療(入院)を基本としているが、それ以外はホーム提携医のバックアップを得ながら、重度化・終末期支援を実践している。重度化の状況に応じて都度、医師・家族・職員間で今後の方向性を検討している。ホームで出来る事・出来ない事は家族に文書で詳しく説明し、同意を得ている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急講習会に定期的に参加している。年間計画に基づき計画的に訓練を実施している。訓練後反省会を行いマニュアル変更や追加をしている。緊急・事故発生時マニュアルや連絡網を電話の所に貼り備えている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時の対応手順・連絡網を作成し電話の前に貼り、緊急時に慌てず対応できるようにしている。年間計画に基づき定期的に緊急時対応の訓練をマニュアルに沿って実施し意識付けしている。マニュアルの見直しもしている。損害賠償保険に加入している。	安心ある暮らしを提供できるよう、「事故の発生・再発防止」に関する内部研修や「緊急時対応(誤嚥・窒息時、AED使用方法、行方不明時等)」に関する訓練を毎年繰り返し行い、ホーム全体のスキルアップを図っている。救急搬送の手順、緊急連絡先一覧は電話の傍に掲示している。日中は階下のデイ看護職員による応援体制も整えられている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	かかりつけ医とは日頃から連絡を取り、往診や通院で利用者の健康状態や日頃の状況を伝えている。判断できない時は電話で相談し指示を仰いでいる。緊急時には24時間連絡・対応してもらっている。福祉施設とは入退所等の連絡を必要時に代表者が行っている。	ホーム提携医や協力病院による医療支援体制を確保している。又、小規模特養施設や会社全体のバックアップ体制も確保されている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	緊急時対応訓練を実施し連絡網を確認・周知している。緊急時にはかかりつけ医に24時間連絡・対応してもらっている。	1ユニットの為、夜勤者1名の配置となっているが、緊急連絡網(ホーム独自用、災害時の会社全体用の2種類)による近隣在住職員の応援体制が整えられている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回設備点検を実施し自然災害や防火避難訓練をしている。運営推進会議で協力をお願いしている。最寄りの消防署や交番に機関紙を配布し、日頃からホームの所在を認識してもらっている。近隣グループホームと互いに緊急通報連絡先になって協力体制を築いている。	災害発生時の対応マニュアル・防災設備一式を整え、年2回、昼・夜の火災を想定した総合避難訓練を実施している。2回共、設備業者立ち会いの下で訓練(機器の法定点検と併せて)を行い、実際に通報装置を使用したり、初期消火体験を行っている。日中想定時は同一建物内のデイサービス・居宅事業所との合同訓練を行い、互いの連携を確認し合っている。自主防火管理を適切に実施し、今年度、優良防火管理事業所の認定を受けている。夜間帯の火災に備え、近隣他事業所との連携体制も構築されている。又、年1回、自然災害(地震・風水害等)を想定した訓練を行っている。備蓄品(缶詰、水、防災グッズ等)はリスト化して保管・点検している。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	非常災害・緊急時連絡網を電話の所に貼り、非常災害訓練を定期的に実施している。非常持ち出しリストに基づき非常用品を備蓄し年1回確認交換している。職員や家族の住所地図を作成している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	年長者への尊敬の心を持って誇りやプライバシーを損ねない様に本人の意思を確認しながら関わっている。本人や家族との個人的な話しの時は場所に配慮し、状況に応じ匿名を使っている。	「接遇」「プライバシー保護」に関する内部研修を毎年実施し、職員への周知を図っている。“年長者”として敬う心を忘れず、言葉遣いや対応に配慮している。又、利用者の居室入室時は本人の了解を得たり、トイレ誘導は他者に悟られないように耳元で声をかける、広報誌に写真を使用する場合は予め家族の同意を得る等、プライバシーや個人情報保護にも注意を払っている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人がどうしたいのかを表現しやすい環境作り心がけている。本人の言葉や行動のサインを見逃さないように意識し、待つ姿勢を忘れずに関わり、職員で共有し支援している。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの過ごし方を大切に本人のペースで過ごせるように臨機応変に対応している。本人のその時々居心地の良い空間や時間を日々の関わりの中で察知しその時間を共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みのヘアスタイルに美容師にカットしてもらい、自分で選んだ洋服を着ておしゃれを楽しんでいる。衣類を選ぶ時は選びやすい声かけをしその人らしい身だしなみができるように気を配っている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりが有する力を当たり前で発揮できるように食材切りや皮むき、後片付け等の家事を職員と一緒にやっている。職員と一緒に会話しながら食事をしている。外食や出前をとって楽しむ時もある。	毎日近くのスーパーに買い物に出向いて旬の食材を購入し、季節感を考慮した手料理を提供している。家事が得意な方には食事の準備・後片付け時に役割を担ってもらっている。利用者の知恵や経験を活かし、教わる場面(梅干し作り等)を設けている。又、家族と一緒にバイキング食を楽しんだり、出前や小グループでの外食・喫茶を楽しむ機会を設けている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	好みや状態に合せ粥や刻み食を食べている。食事は毎食記録している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時に洗顔や歯磨きが習慣になるよう声かけ誘導している。洗面所に立てない利用者は温タオルで洗顔介助し、歯磨きティッシュで拭いたりお茶を飲んでもらっている。外出後は手洗いとうがいをすすめている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	立位ができる利用者はトイレ排泄している。個々の状態に応じ紙パンツや尿取りパットを使用している。本人の表情や仕草を見てトイレ誘導し自尊心に配慮した支援を行っている。	立位が可能な限り「トイレでの排泄」を基本としている。誘導が必要な方には個々の排泄間隔やサインを見極め、適宜お誘いの声をかけている。排泄用品使用時に家族の意向を尊重できるよう、日頃の状況を詳しく説明したり、本人にとって最適な物を紹介している。又、昼夜で備品を使い分けたり、夜間帯のみポータブルトイレを活用する等、利用者の状況に応じて個別対応を図っている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜を多く取り入れたメニューになるよう配慮している。水分摂取量に配慮し食欲低下や行動の変化を見逃さないようにしている。排便状況を把握し下剤の調節をしている。希望があればヨーグルトやバナナを食べてもらっている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に月～土曜日の午前毎日お風呂を沸かし、本人の希望や状況に応じ入浴している。入浴しがらない利用者には時間や日を変えたり、関わる職員を変え声かけに工夫し、入浴を楽しめるよう支援している。	日曜日以外はお風呂を沸かし、利用者個々の要望(長湯、時にはシャワーで等)に沿った入浴を支援している。お湯の変化を楽しめるよう入浴剤を用いたり、昔ながらの季節湯(ゆず湯等)を行っている。入浴を拒まれる方には無理強いをせず、声かけを工夫したり、別の日に改めてお誘いしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの状態や生活習慣に合わせ本人のペースで生活している。個々の就寝・起床時間のペースで食事時間をずらしている。本人のペースで午睡や休息を取っている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに処方箋を保管し看護師を中心に誤薬のないよう個々に名前や日・時を記入し服薬管理している。日々の状態を把握し変化があれば家族や看護師に相談しながら健康維持に努めている。服薬管理マニュアルを作成し誤薬予防している。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	調理の下ごしらえや配膳下膳、食器洗い、洗濯物畳み、掃除などの家事を自分の日課としている人もいる。職員は本人の持っている力を知り、したい時にできるように見計らい声をかけている。外出、外食やドライブや歌などを楽しむ時もある。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近所のマーケットに買い物に出かけたり、公園、神社などホームの周辺を散歩している。希望に沿うよう外食やドライブに出かけている。家族と墓参りや買い物や喫茶店に出かける利用者もいる。	近所の公園や神社への散歩、買い物、ドライブ等、天気が良い日は気軽に戸外に出向いている。又、年間活動計画に基づき、普段行けない場所への外出(白山比咩神社への初詣、桜花見、つつじ鑑賞、バラ園散策、紅葉狩り等)も支援している。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買いたい物があれば買い物代行をしている。管理が難しい利用者は家族と相談しホームが小遣い程度を預かり欲しい物や必要な物を購入している。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望や様子から思いを察しいつでも気軽に電話を掛けている。年賀状は職員から出してはどうかと声を掛けたり、本人の希望でやりとりしている利用者にはその希望に応じ代筆をしている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	エアコンや加湿器、空気清浄機で室内の温度や湿度、空気清浄に気を配っている。大きな音やまぶしい光に配慮している。摘んできた花や鉢植えを飾っている。七夕飾りやクリスマスツリーや節句の行事などで季節を感じている。食事準備の音や匂いがする風景がある。	リビング以外にも2ヶ所、他者と離れてゆっくりと過ごせる居場所を確保している。1ヶ所はテレビ・ソファを配置しセカンドリビングとして、もう1ヶ所(廊下奥にイスを配置)は外の景色を眺めながら寛げる空間となっている。安らぎが感じられるよう、散歩途中に摘んだ季節の花や観葉植物を飾っている。日当たりが良い場所にはロールカーテンを設けたり、冬季は加湿器を設置する等、採光や温湿度管理にも配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	みんなのいるフロアで過ごす事を好まれる方が多いが、その時の気分で窓辺や玄関のベンチや居間で一人で過ごしたり、気の合う利用者同士で過ごしている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各部屋にエアコンと空気清浄機がついている。本人や家族のこだわりを大切に仏壇、テーブルセットや筆筒、人形や家族の写真、観葉植物やテレビ等本人が居心地良く落ち着いて過ごせるように室内を工夫している。職員は各居室は本人のプライベート空間と考え必要以上に干渉しないようにしている。	本人が居心地良く過ごせるよう、入居時に馴染みの物(テレビ、タンス、人形等)や安心出来る物(孫の写真、仏壇、遺影等)を持ち込んでもらっている。居室は利用者のプライベート空間と考え、職員による整理整頓は必要最小限に留めている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	いたるところに手すりを取り付けてある。利用者にはわかるような表示や目印で本人の有する力を発揮できるよう工夫している。職員は本人の状態に応じ危険のないように、かつ自立した生活が送れるように注意しながら見守っている。		